

議会運営委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 令和5年6月1日（木）

午前10時00分 開会

午前10時42分 閉会

○ 場 所 第3常任委員会室

○ 出席委員（10名）

委員長	宮 城 克
委員	山 城 康 弘
委員	上 里 広 幸
委員	平安座 武志
委員	岸 本 一 徳

副委員長	我如古 盛英
委員	知 念 秀 明
委員	石 川 慶
委員	宮 城 優
委員	桃 原 功

議 長	呉 屋 等
-----	-------

○ 欠席委員（0名）

○ 委員外議員（0名）

○ 説明員（0名）

○ 議会事務局職員出席者（5名）

局 長	川 上 一 徳
議事担当 主 幹	平 田 駒 子
議事係長	大 城 拓 也

次 長	仲 村 厚 子
総務係長	國頭 由希子

○ 協議案件

1. 第451回宜野湾市議会定例会の運営について

①一般質問について

②陳情書等の取り扱いについて

③委員会への付託案件について

④一括審議について

⑤会期の決定について

2. 新任部長の挨拶について

3. 議長専用車両リースに係る6月補正について

4. その他

議会運営委員会（要旨）

令和5年6月1日（木）

○宮城克 委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

（開会時刻 午前10時00分）

【協議事項】

第451回宜野湾市議会定例会の運営について

○宮城克 委員長 第451回定例会に上程される案件は、補正予算1件、条例3件、契約4件、報告9件、その他2件の計19件である。

まず、①一般質問についてを議題とする。一般質問の時間制限については、従来のおとり答弁を含めないで1人30分以内としたい。これに御異議はないか。

（「異議なし」という者あり）

○宮城克 委員長 御異議ないので、そのように進めてまいりたい。次に、通告締め切り日時については、6月6日火曜日の午後5時までとする。これに御異議はないか。

（「異議なし」という者あり）

○宮城克 委員長 御異議ないので、そのように進めてまいりたい。次に、②陳情書等の取り扱いについてを議題とする。陳情の提出が2件あり、1件ごとに上程の可否を諮ってまいりたい。まず、「現物給付」への国のペナルティを直ちに全廃し18歳までこども医療費無料制度実現など こども医療費無料制度の改善を求める陳情」について各会派の意見を伺いたい。

○石川慶委員 上程。

○山城康弘委員 上程。

○岸本一徳委員 上程。

○知念秀明委員 上程。

○上里広幸委員 上程。

○宮城優委員 上程。

○桃原功委員 上程。

○我如古盛英委員 上程。

○宮城克 委員長 意見を聴取した結果、全会一致で上程とすることに決定した。次に、「国に対し、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求める陳情」

について各会派の意見を伺いたい。

○**石川慶委員** 当該陳情に関しては、似た内容の陳情がすでに付託されているが、同一趣旨の陳情が出てきた場合の取扱いはどうなるのか。

○**議会事務局** 陳情者が別であるので、それぞれ別の陳情として取り扱うことになる。

○**石川慶委員** 了解した。上程でお願いしたい。

○**山城康弘委員** 上程。

○**岸本一徳委員** 上程。

○**知念秀明委員** 上程。

○**上里広幸委員** 上程。

○**宮城優委員** 上程。

○**桃原功委員** 上程。

○**我如古盛英委員** 上程。

○**宮城克 委員長** 意見を聴取した結果、全会一致で上程とすることに決定した。次に、③委員会への付託案件についてを議題とする。付託先については、従来どおり議長に一任としたいが、そのように進めてよいか。

（「異議なし」という者あり）

○**宮城克 委員長** 御異議ないので、そのように進めてまいりたい。次に、④一括審議についてを議題とする。一括審議については、当局より 1 件要望が出ており、議案第 41 号「宜野湾市海浜公園屋外劇場改築工事（電気設備 2 工区）請負契約について」及び議案第 42 号「宜野湾市海浜公園屋外劇場改築工事（機械設備 2 工区）請負契約について」は関連する議案となっており、一括審議としてほしいとの依頼がある。本件については、一括審議として進めてまいりたいがこれに御異議はないか。

（「異議なし」という者あり）

○**宮城克 委員長** 御異議ないので、そのように進めてまいりたい。次に、⑤会期の決定についてを議題とする。「会期の決定」に当たり、資料 2 を参照いただきたい。委員会は 2 日間を予定しており、総務常任委員会へ 4 件、経済建設常任委員会へ 4 件、福祉教育常任委員会へ 2 件を付託予定である。各会派の一般質問予定人数について報告をいただきたい。

（各会派からの質問予定者の報告、質問者数 23 名）

○**宮城克 委員長** 一般質問予定人数は 23 名であり、一般質問は 6 日間としたい。会期については 6 月 9 日から 6 月 28 日までの 20 日間とする。

【協議結果】

第 451 回定例会の運営について、以下のとおり決定（全会一致）した。

- ①一般質問の時間制限：答弁を含めないで1人 30 分以内
 - ②陳情書等の取扱い：2 件を上程
 - ③委員会付託：議長に一任
 - ④一括審議について：議案第 41 号及び第 42 号を一括審議
 - ⑤会期：6 月 9 日から 6 月 28 日までの 20 日間（別紙のとおり）
-

【協議事項】

新任部長の挨拶について

○宮城克 委員長 本件について事務局より説明させたい。

○議会事務局 当局より、今定例会において、開会前に新任部長 6 名の挨拶をしたい旨の要請がある。

（質疑等なし）

○宮城克 委員長 本件については、定例会初日の開会前に挨拶させるということで御異議ないか。

（「異議なし」という者あり）

○宮城克 委員長 御異議ないので、そのように進めてまいりたい。

【協議結果】

新任部長の挨拶については、6 月定例会初日の開会前に行うことに決定した。

【協議事項】

議長専用車両リースに係る 6 月補正について

○宮城克 委員長 本件について事務局より説明いたさせたい。

○議会事務局 資料 3 を参照いただきたい。議会費予算の補正について、内容は債務負担行為補正であり、議長専用車両のリース契約が今年度末に終了することから、年度内に新たな車両のリース契約を締結するための債務負担行為補正である。6 月補正に至る経緯については、当初のスケジュールでは、12 月補正にて債務負担を計上し 2 月に入札を実施する予定であったが、近年の情勢による部品等の不足により納車に 7、8 カ月を要することから現在の契約期限である 4 月までに納車を間に合わせるため当初の時期から前倒しし、6 月補正に債務負担を計上することとなった。金額は 490 万 5,000 円であるが、経費削減、業務負担軽減を目的に市長専用車とあわせて 2 台同時契約を行うため、債務負担行為補正額は 2 台分の 981 万円となり、期間は令和 5 年度

から令和10年度として一般会計補正予算(第3号)に追加している。なお、この件は、各派代表者会議にて了承を得た上での予算計上であることを申し添える。

○宮城克 委員長 この件に関し質疑があれば、挙手にてお願いします。桃原功委員。

○桃原功 委員 市長や議長の車に関しては、従来よりSDGsを考慮した車種にすべきと考えているが、これをこの議運の場で伝えてよいものかどうか。

○議会事務局 現在の車種がガソリン車であるのに対し、次回リース予定の車両については、ハイブリッド車となっており、環境に配慮したものとなっている。議場の場で議長車に関し質疑があっても、当局も説明できず、事務局も議場での答弁は難しいためこの議運の場での説明となっている。

○桃原功 委員 それは理解しているが、この場で可否を示すことはできないので報告という意味合いになると思われる。なお、リースの月額を資料としていただきたい。

○議会事務局 資料提供いたしたい。

○我如古盛英 委員 市長車と同時契約となっている理由を伺いたい。

○議会事務局 現行の契約が市長車と同時契約であったことから、今回も経費削減等を図るために同様としている。

○山城康弘 委員 本件については、12月に行う予定だった補正を6月に前倒しするというだけのことではないのか。その審議も議場で行えばいいのではないか。

休憩(午前10時32分)

再開(午前10時34分)

○議会事務局 市長車に関しては議場で質疑可能だが、議長車に関しては議場での質疑はできないので事務局に問い合わせいただきたい。

【協議結果】

市長車に関する質疑は議場で行うことができるが、議長車は質疑できないため、事務局へ問い合わせることとする。

【協議事項】

その他

○桃原功 委員 議場における質疑は、1案件につき2回までとされているが、議案によってはさらに多くの質疑を要する事案もあることから見直しを検討してもらいたい。

○山城康弘 委員 見直しについては、委員会付託されない案件に対してなのかを確認したい。

○桃原功 委員 委員会付託されない案件についてである。

○呉屋等 議長 前回の臨時会では、桃原議員は3回質疑を行っている。これは議長の裁量でそれを認めたものであるが、今後ルール作りは必要であるとする。

○石川慶 委員 この件は会派でも話し合いたいと思うが、2回になった経緯と他市の状況を事務局に調べてもらいたい。

○宮城克 委員長 本件については各会派で持ち帰り協議の上、後日報告していただくこととしたい。

○宮城克 委員長 本日の委員会を閉会いたします。 閉会時刻（午前10時42分）